



令和2年11月24日（火） 岐阜県発表資料		
担当課・係	担当者	電話番号
障害福祉課 社会参加推進係	丸山 棚橋	内線 2613 直通 058-272-8309 FAX 058-278-2643
岐阜地域福祉事務所 福祉課 地域福祉第二係	大野 渡辺	内線 3231 直通 058-272-8287 FAX 058-278-3526
社会福祉法人 舟伏 清流障がい者就業・生活支援センター ふなぶせ	大原	直通 058-215-8248 FAX 058-215-8029

## 「障がい者雇用促進セミナー」を開催します

県では、企業などを対象に、障がい者雇用の促進を目的としたセミナーを開催しています。このたび、下記のとおり、障がいなどにより長時間の就労が難しい方を企業等が迎えることを可能とする、新しい仕組みの「超短時間雇用モデル」を紹介するセミナーを開催します。

### 記

- 1 日時** 令和2年11月30日（月） 13:15～16:00  
(受付開始12時45分)
- 2 場所** 岐阜県障がい者総合就労支援センター  
(岐阜市学園町2丁目33番地 電話番号：058-201-4510)  
※ウェブ会議システムZoomによるライブ配信を同時に実施
- 3 内容** (1) 岐阜県立障がい者職業能力開発校（岐阜県障がい者総合就労支援センター）視察  
(2) 産学官連携によるインクルーシブな働き方の創出  
～東大先端研IDEAプロジェクト・超短時間雇用モデル～  
講師：東京大学先端科学技術研究センター 近藤武夫准教授
- 4 主催者** 岐阜県、社会福祉法人 舟伏
- 5 その他** ・当日の取材を希望される場合は、社会福祉法人 舟伏まで事前にご連絡ください。

- ・取材の際は、マスクの着用をお願いします。また、微熱等の症状がある場合は、取材をお控えください。

**【「超短時間雇用モデル」の概要】**

意欲があっても障がいなどにより長時間の就労が難しい方を、職場の「戦力」として企業に迎える新しい仕組みです。15分ほどの短い時間帯からでも、報酬や社会参加の機会を得ることができます。